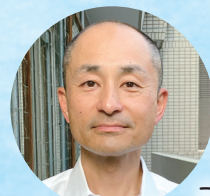


成年後見センターの将来像 10年後に向けて



後見庶務担当主査
藤敷 明知

これまでの品川成年後見センターを発展させてこられた所長、職員、支援員、市民後見人、関係者の皆さんの想いを引き継ぎ、日本一の後見センターを目指します。支援員、市民後見人とともに、より多くの方を後見制度によって支援し、常に新たな試みに挑戦し続けます。

そして、活発なコミュニケーションと議論があり、解放感のある明るい雰囲気の後見センターをみんなで作りあげていきたいです。



後見第一係長
高橋 愛

後見第一係職員一同、誰もが相談しやすく地域から信頼される後見センターであり続け、本人らしい生活を継続するために成年後見制度を必要とする人が利用できるよう、力を発揮していきたいと思っています。

齋藤修一元所長が大切にしてきた利用者さん一人ひとりに寄り添う支援を目指すため、支援員の皆様と職員の「オール後見センター」が連帯・協同して法人後見活動を行うとともに、市民後見人の活躍の必要性を強く発信し続けていきます。



後見第二係長
大友 壽江

成年後見制度が「最期まで自分らしく暮らしていける制度」として広まり、「相談先といえば品川成年後見センター」として名前があがるよう活動していきたいです。

気軽に相談ができて「何かいい話が聞ける」「安心できる」という場でありたい。時代に合わせて研鑽し、後見センターならではの身上保護に取り組み、「制度を利用して良かった」と思っただけのように、職員・支援員の皆様と一緒に、明るく、区民のみなさんを支えていきたいです。

品川成年後見センター基本理念

誰もが安心して自分らしく生活ができるように
地域の支え合いや関係者との連携を大切にし
支え愛のネットワークを広げて本人主体の支援を行います

7つの行動指針

- 1. 利用者が主役**
私たちは、支援を必要とする人が主役となって、自分らしく安心して生活を送れるよう努め支えます。
- 2. 地域の担い手と共に**
私たちは、支援員・市民後見人と力を合わせて活動します。
- 3. 積極的な訪問**
私たちは、進んで地域に足を運び、地域の実情に目を向けて活動します。
- 4. 積極的な連携**
私たちは、関係者と積極的に連携し、互いの役割を活かした支援を行います。
- 5. チームワーク**
私たちは、活発なコミュニケーションを図り、常に助け合います。
- 6. たゆまぬ挑戦**
私たちは、自ら研鑽する努力を惜しまず、社会に貢献していきます。
- 7. 職員としての自覚**
私たちは、品川成年後見センターの職員として、常に高い倫理感を持ち行動します。

◆20周年を機に、これまで大切にしてきた活動への想いを言葉にしました。



品川成年後見センター開設20周年に寄せて



新井 誠 中央大学研究開発機構教授・筑波大学名誉教授(品川成年後見センター運営委員会委員長)

品川成年後見センターは、平成12年に介護保険制度がスタートし、それまでの財産保全・管理サービス実施から後見実施機関設立への変容に伴って設置されました。この財産・保全サービスを立ち上げるための検討会への関与が私の本格的な成年後見制度研究取り組みの端緒でした。

これが私自身の研究に新しい息吹きとなりました。今でもそのことに深く感謝しています。私の成年後見制度研究は品川区が生みの母です。

後見実施機関にも立ち上げから関与してきました。運営委員会の責任者として被後見人の生活状況について報告を受けていますが、センターの行き届いた対応と被後見人の懸命に生きようとする姿に接して感動することが多々あります。センターが長年にわたってお世話してきた医師は数奇な運命を辿った方でしたが、彼女が懸命に生きようとし、状況が改善しているとの報告には毎回勇気づけられました。彼女が死去したとの報告には深く哀しみました。

センター開設20周年にあたり、被後見人の尊厳と意思を守るセンターの役割を改めて痛感しています。人間味のある心暖まる成年後見制度を今後とも目指していきます。



中川原 史恵 品川文化振興事業団理事長(品川成年後見センター初代所長)

私は、1998年4月～2002年3月、品川区で介護保険制度準備導入担当でした。2002年4月に品川区社協に派遣され、準備期の検討をまとめた「品川区における成年後見制度のあり方(報告書)」をベースに、当時4人のスタッフと、現場での実践・検証を行う、センター開設・立ち上げ期の2年間(二年めは事務局次長兼務)を送りました。

公証役場との連携によるあんしんの3点セットやライフプランノートの作成、ケース会議と運営会議による区長申立てと法人後見ケースの実証、生活支援員や協力専門家の確保と連携等を、短期間で進められたのも、品川社協が全国に先駆け取り組んだ「財産保全管理サービス」の実績や、地域からの厚い信頼、社協組織内の応援があったからこそ感謝しています。こうした品川ならではの成年後見センターの開設・立ち上げ任務の最後の仕上げは、熱いハートと法律知識を備えたリーダー、「後は、まかせてください!」とバトンをしっかりと受けてくれた齋藤修一さんでした。

小さく生まれた品川成年後見センターが、その後、関係者の皆様の多大なるご尽力で、大きく進化発展して20周年を迎えられたこと、ただただ感無量です。



小佐波 幹雄 品川成年後見センター所長

Mさんは後見受任第1号案件で忘れられない人、忘れてはいけない人でした。有料ホーム2ヶ所、特養ホーム、医療療養型病院と移られ、令和3年3月3日に一世紀にわたる天寿を全うしました。17年間に渡り「生きる姿」を私たちに教えてくれた見事な生涯でした。

在宅時には短期記憶障害で一日に数十回電話があり、10分程度で満足されますが、直ぐに電話がきます。「Mさんお久しぶりです」とお応えすると、またにこやかに話を始めます。露天商との噂があり、手許に現金が無くなると「腹の冷えるお金しかない」と督促を受けました。腹巻にお金を入れたことを冗談にしたのでしよう。

当センターは手厚い身上保護(生活、医療、介護、福祉)がコンセプトです。高齢期には認知症、入院、施設入所、死亡と様々な課題が生じます。ステージ毎に変化する状況に応じて計画し、判断し、対応する、その繰り返しをすることをMさんに学びました。Mさんがいなければ今日の成年後見センターは築けなかったと思います。Mさんは恩人です。



Mさんの作品(貼り絵)

●品川成年後見センター歴代所長
中川原 史恵／2002.6.1～2004.3.31
齋藤 修一／2004.4.1～2017.8.7
土屋 衛／2018.4.1～2019.2.28
小佐波 幹雄／2019.4.1～

品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター
〒140-0014 品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル
TEL.03-5718-7174 FAX.03-6429-7600
<https://shinashakyo.jp/koken/>



品川成年後見センターは、平成12年に介護保険制度とともに成年後見制度がスタートし、それまで社会福祉協議会が行ってきた財産保全・管理サービスから、高齢者等の権利擁護の後見実施機関として平成14年6月に開設され、令和4年20周年を迎えました。

令和3年「品川区成年後見制度利用促進基本計画」策定に伴い、品川区と協同で中核機関となり、地域共生社会の実現に向け、後見センターが担う役割も大きく変化してきています。

このリーフレットが皆様のお手元に置かれ、後見センターの歴史や理念を再認識し、今後の指針にご活用いただければ幸いです。



品川成年後見センターのあゆみ(2002～2022年)

1995年 品川区社会福祉協議会で財産保全・管理サービス開始

2000年 成年後見制度施行
介護保険制度施行
任意後見契約に関する法律施行等

2000～2003年 ●品川区権利擁護のしくみに関する検討委員会を設置

2002年 ●品川成年後見センター開設

- ◎施設入所者への権利擁護サービスをスタート
- ◎在宅者のモデルケースを選定し、実態に合わせた権利擁護しくみづくりを検証
- ◎あんしんの3点セットサービス開始

2003年 品川成年後見センターの運営に関する規定を制定
品川成年後見センター運営委員会設置要綱を制定
4月 法人後見本格実施
・高齢者ケース受任(2003年) ・知的障害者ケース受任(2004年) ・精神障害者ケース受任(2007年)
6月 視察団体の受入開始



開所式の様子

2006年 社会貢献型後見人等の登録・活動に関する取扱い基準制定

2006年 ●市民後見人養成事業開始
(区内NPO法人市民後見人の会共催)
品川成年後見センター支援員に関する要綱制定



養成講座

2007年 ●全国初の代理申立て開始
「成年後見申立ての代理申請に係る基準について」を制定

2008年 ●後見監督人受任(品川区市民後見人の誕生)

2009年 ●報酬助成事業開始(社協の独自助成全国初)
成年後見人報酬等助成事業要綱を品川区社会福祉協議会が制定

相談受付の様子



2010年 ●世界初の成年後見法世界会議(横浜開催)で
品川区・品川区社会福祉協議会の取り組みを紹介

2013年 ●品川区障害者に係る報酬助成事業実施要項を品川区が制定
●市民後見人養成事業を開始(品川区共催)

2014年 ●品川区市民後見人等の登録・活動に関する取扱基準を施行

職 員 数 | 所長: 1名 後見庶務担当: 4名 後見第一係: 9名 後見第二係: 7名
(令和5年6月末) | あんしん居住サポート担当: 3名 非常勤職員: 13名 支援員登録: 74名

2016年 ●成魂碑(後見の墓)の建立
養玉院如来寺(品川区内)

2016年 内閣府成年後見制度利用促進委員会
臨時委員に齋藤修一元所長拝命



養玉院如来寺



成魂碑

2018年 ●あんしん居住サポート事業を区から委託開始
(品川区高齢者住宅生活支援サービス事業)

2020年 ●ターミナルサポート事業開始



韓国からの視察団

2021年 ●品川区成年後見制度
利用促進基本計画策定
●品川区と協同で中核機関
設置運用開始

区民および福祉関係者向けに、成年後見制度に関する講座・セミナー等の実施

2022年 市民後見人ガイドブック作成 → 後見人登録者全員に配布



2022年 ●シンポジウム

「成年後見の新たな展開と地域の役割」開催

成年後見制度の促進に関し産官学で行った
高齢者向けシンポジウム

主催: 品川区社会福祉協議会、中央大学(法学部、研究開発機構)
会場参加者: 102名
同時配信参加者: 94名



地域で後見活動を行う団体との協力関係により、
地域で支えるしくみを構築しています。

- ・NPO法人市民後見人の会 (品川区大井1-15-11)
- ・NPO法人東京市民後見サポートセンター (品川区大井1-15-11)
- ・NPO法人フレンド (品川区旗の台6-7-3)
- ・一般社団法人しんさん成年後見サポート (品川区西五反田7-2-3)
- ・NPO法人ライフサポート東京 (品川区北品川2-8-3)



朝会で情報共有

品川成年後見センターの役割

①広報

制度普及を目的に、講座の開催や、ホームページ等で情報発信を行います。

②相談窓口

権利擁護のワンストップ窓口として、成年後見制度等の相談対応や申立書類の作成支援を行います。

③利用促進

関係担当者会議を開催し、ケース検討・受任者調整を行い、制度の利用を促進します。

④後見人等の養成・支援

市民後見人養成講座を開催し、修了者を支援します。後見活動を行うNPO法人や市民後見人をサポートします。

⑤地域連携

ネットワークの構築

地域の関係団体と課題検討会や交流会を実施し、地域連携ネットワークの構築を進め、地域共生社会を目指します。

⑥法人受任

法人として後見人等になり、「利用者が主役」の考えの基で、ご本人に寄り添ったきめ細やかな支援を行います。

現在の活動紹介

利用者に寄り添った後見活動

全ての人は、何がしかの思いを持っていることを信じ、その思いを聞かず、本人抜きで生活等を決めることができるでしょうか。例えば意思疎通に困難があっても、聞く、伝える姿勢を常に持ち利用者と接すること、そして、制度は人がより良く生活するためにあり、人が制度に合わせるのではないことを心にとめて活動しています。

後見第二係主任
渡部 庸子



支援員、市民後見人、そして現在は職員として、利用者の方と接する時の思いや心掛けは変わります。しかし、その経験をどう支援につなげるかで、違いがでると思っています。年齢が比較的用户の方に近い私は、ご本人の人生を想像し、ベストでなければベターを求めて、寄り添うことができるという想いで活動しています。

後見第一係職員
島田 恭一



平成14年に支援員になり、18年に東京都の市民後見人養成講座を受講しました。初めは手探り状態でしたが、気負わず相手の方の目を見てゆっくり話を聞くように心がけてきました。寝たきりの方に寄り添い、一人で喋ったり歌ったりした事を思い出します。色々な方との出会いがあって、今の私が有ることに感謝しています。

支援員
緑川 眞理



市民後見人カフェ

後見第一係職員
安藤 嘉之

市民後見人として受任して活動されている方、未受任の方等で活動内容やわからないことを話し合い、少しでも一人一人の不安や悩みを軽減し、活動の原動力になるようなカフェ、気軽に参加できる楽しいカフェを目指しています。



普及啓発講座

後見庶務担当主査
藤藪 明知

成年後見制度を区民の皆様にも知ってもらうため、年間10回開催しています。2022年度は、終活や相続など身近なテーマを任意後見制度と合わせてお伝えしました。Youtube配信もしています。ぜひご覧ください!

